

平成 28 年度 事業報告書

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 尚之基金

1 事業実施の方針

1. 前年度に行ってきた事業の踏襲を最低目標とし、特定非営利活動法人 尚之基金として地域社会に更なる貢献ができる組織作りを目指す
2. 会員の減少傾向が続いているので、役員一同部会運営費等の確保に努める
3. ボランティア活動のPRを積極的に行い活動の輪を広げる
4. 各行政機関、社会福祉協議会、NPO法人、ボランティア団体等との交流を深めノーマライゼーションの精神を活かし、より成果の高い活動を進める

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 月日	実施 場所	従事者の 人数	受益者の範 囲及び人数	事業費の金額 (千円)
【第5条1】 障害者(児)福 祉増進の支援 事業	帯広市心身障害者(児) 育成会への寄付 ・帯広市保健福祉部	H28. 4. 8	帯広市	3 名	—	300
	・ふれあい交流の旅	H28. 7. 2		8 名		8
	第 50 回帯広市福祉大運 動会ボランティア参加	H28. 8. 28	帯広市	9 名	100 名	100
	・帯広市共同募金会 ・年末助け合い募金	H28. 10. 31 H28. 12. 2	帯広市	2 名	—	50
	全道肢体不自由児者福 祉大会への寄付	H28. 6. 30	帯広市	1 名	—	30
【第5条2】 老人福祉増進 の支援事業	高齢者宅のボランティ ア活動(独居老人宅の除 雪・買い物・話し相手・ 身体・生活援助・送迎・ 諸受付)	H28. 4 ～ H29. 3	帯広市	210 名 (延人数)	210 名 (延人数)	630
【第5条3】 更生施設福祉 増進の支援事 業	はまなす共同作業所と の食事会	H28. 9. 21	帯広市	10 名	65 名	76

	授産施設ポテトハウスへの清涼飲料水のプレゼント	年間 12 回	帯広市	12 名	20 名	23
【第 5 条 4】 介護保険法に基づく訪問介護の居宅サービス事業	・介護保険対象者に合わせたサービス(身体介護、生活援助等)					
【第 5 条 5】 介護保険法に基づく福祉用具貸与の居宅サービス事業	・介護保険対象者に福祉用具の貸与等、居宅サービス	H28. 4. 1 ～ H29. 3. 31	帯広市 音更町 幕別町 芽室町	13 名	97 名	23, 570
【第 5 条 6】 介護保険法に基づく居宅介護支援事業	・介護認定された方の介護サービス計画書の作成					
【第 5 条 7】 障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス事業						
【第 5 条 8】 児童福祉法に基づく居宅介護事業	・居宅介護受給者(障害者・障害児)に合わせたサービス(身体介護、生活援助等)を行う	H28. 4. 1 ～ H29. 3. 31	帯広市	13 名	8 名	8, 668
【第 5 条 9】 障害者総合支援法に基づく特定相談支援事業及び一般相談支援事業						
【第 5 条 10】 児童福祉法に基づく障害児相談支援事業						
【第 5 条 11】 福祉有償運送	車椅子対応車等にて低料金の福祉有償運送	H28. 4. 1 ～ H29. 3. 31	帯広市	4 名	792 回	453
【第 5 条 12】 前各号の事業に附帯する事業	・駆け込みシェルター十勝への参加 ・少年院友の会への参加	H28. 6. 30 H28. 5. 31	帯広市	2 名	—	15

(2) その他の事業

無 し